

2019年 ディスクロージャー誌

Disclosure 2019

地域と共に、みらいを育むパートナー

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成30年度第7期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

さて、私ども ぐんまみらい信用組合は、平成30年9月に公表した「第3期経営強化計画(平成30年4月～令和3年3月)」に基づき、中小規模事業者をはじめとする地域の皆様へ安定的かつ円滑な資金供給を行うために、積極的な融資推進を中心とした様々な施策を同計画に掲げ役職員一丸となって取り組んでまいりました。

地域の皆様のご期待に総力をあげて応え、地域経済の再生・活性化に資する地域密着型金融を推し進め、当地域になくてはならない信用組合であり続けたいと考えております。

今後とも、一層のご支援、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



ぐんまみらい信用組合
理事長 八高 武

平成30年度 経営環境・事業概況

国内景気は輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるものの、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとの、基調としては緩やかに拡大しています。国内需要の面では、企業収益や業況感は、一部に弱めの動きがみられるものの、総じて良好な水準を維持しており、個人消費においても、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れを伴いながらも、緩やかに増加しています。しかしながら、当組合の主要取引先である中小企業、小規模事業者においては、依然として景気回復を実感できず厳しい業況が続いています。

一方、金融面では「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を維持すべく金融緩和を進めていることから、貸出金利についてもきわめて低い水準で推移する見通しであり、収益環境は依然として厳しい状況です。

第7期(平成30年度)は第3期経営強化計画初年度にあたり、同計画に掲げる下記の諸施策の実現に向け、役職員一丸となって取り組みました。

- ①営業推進体制の強化による貸出の増強
 - ・営業推進管理体系の再構築(ブロック制の改編、地域性や店舗の特性を踏まえた体制)
 - ・人材育成と活用(金融仲介機能発揮の観点による職員の育成、女性営業職員の育成)
- ②経営効率化への対応
 - ・生産性向上のため施策(店舗統廃合の実施、戦略的な人員配置と人件費の圧縮)
 - ・事務の効率化(本部集中による効率化)
- ③信用コスト削減のための取組強化
- ④経営強化計画の確実な履行体制構築
- ⑤コンサルティング機能の発揮・強化

この結果、預金積金残高は、高い金利を付しての推進を控えたことや地公体預金の返還等により7,454百万円の減少となりましたが、貸出金残高については、中小規模事業者向けを中心に推進したことから4,661百万円の増加となりました。

損益については、第3期経営強化計画に基づき、将来の業績悪化が懸念される貸出先に対する厳格な貸倒引当てやシステム関連(ATMやオープン出納機の入れ替え、パソコン、営業用タブレットの購入)への先行投資を実施した結果、当期純損失920百万円となりましたが、本業を示す「コア業務純益」につきましては、前期比62百万円増加の51百万円となりました。なお、当期の出資配当金につきましては無配とさせていただきます。第3期経営強化計画を完全履行し業績回復ならびに復配に向け邁進する所存ですので何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

事業方針

■ 基本理念

1. 繁栄する地域社会

私たちは、地域の皆様や中小零細企業のためにきめ細かな金融サービスを通じて、地域経済の発展に貢献します。

2. 幸福なる人

私たちは、地域の皆様とのふれあいを大切に、地域の明日を見つめ人々の夢と希望の実現を願い、豊かさの創造に貢献します。

3. 信頼される「ぐんまみらい信用組合」

私たちは、常に心をひとつにし、信頼と期待に応えるべく、積極的に考え、柔軟に行動します。

■ 経営方針

ぐんまみらい信用組合は、協同組織金融機関として、相互扶助の基本に立ち回り組合員（お客）さまとの絆を一段と強め、地域社会から信頼され必要とされる信用組合を目指します。

● 地域と共に

- ① 組合員（お客）様第一主義の追求
- ② 地域密着型金融の推進

● 健全経営・体質強化

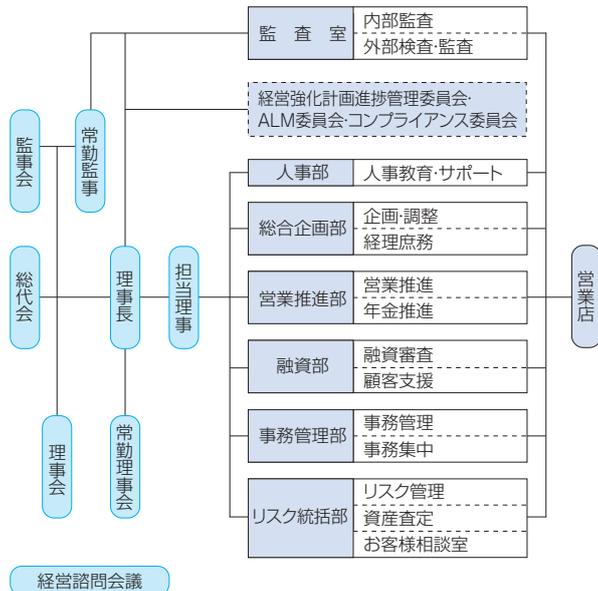
- ① 自己資本の充実
- ② コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の整備強化

● 魅力ある人材作り

- ① 人材教育
- ② 意欲と生きがいのある職場

事業の組織

(令和元年7月1日現在)



役員一覧

(令和元年7月1日現在)

理事長／八高 武	理事／齋藤 修(※)
専務理事／小野 和茂(※)	理事／神保 益夫(※)
常勤理事／大野 米雄	理事／布施 光一(※)
常勤理事／新井 伸章	理事／水野 信幸
常勤理事／多胡 忠浩	理事／山口 勝(※)
理事／新井 壽(※)	常勤・員外監事／羽石 良夫
理事／岡田 和夫(※)	監事／小澤 松雄
理事／織間 久(※)	監事／松島 孝三
理事／金子 正元(※)	

(注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

(令和元年6月末現在)

翠星監査法人

当組合のあゆみ

- 昭和28年12月25日/ 境信用組合として設立認可
- 昭和35年 7月22日/ 東群馬信用組合に名称変更
尾島支店認可(尾島町大字尾島443)
- 昭和38年11月14日/ 本店(現:東群馬営業部)の事務所を境町大字境315の5に移転
- 昭和38年12月 7日/ 宝泉支店認可(太田市大字藤久良51の1)
- 昭和41年 8月29日/ 尾島支店の事務所を尾島町大字久久津104の1に移転
宝泉支店の事務所を太田市大字藤久良2の1に移転し、名称を太田宝泉支店に変更
- 昭和43年 5月 1日/ 住宅金融公庫(現:住宅金融支援機構)代理店となる
- 昭和43年12月25日/ 国民金融公庫(現:日本政策金融公庫)代理店となる
- 昭和44年 4月 1日/ 全国信用協同組合連合会代理店となる
- 昭和47年 7月 1日/ 環境衛生金融公庫(現:日本政策金融公庫)代理店となる
- 昭和48年 8月22日/ 新田支店認可(新田町大字木崎930の4)
- 昭和51年 8月 / 自営オンライン稼働
- 昭和51年 8月25日/ 高林支店認可(太田市大字東矢島449の1)
- 昭和54年11月20日/ 伊勢崎支店認可(伊勢崎市大字下植木町39番地)
- 平成元年 3月24日/ 館林支店(館林市仲町12番28号)認可
- 平成元年 4月 1日/ 群馬県庶民信用組合より館林支店を事業譲渡
- 平成 4年11月24日/ 館林支店の事務所を館林市大字小桑原1057番地の7に移転
- 平成 5年 9月16日/ 本店(現:東群馬営業部)、日本銀行歳入復代理店となる(取扱開始日平成5年10月1日)
- 平成 6年 3月17日/ 尾島支店、太田宝泉支店、新田支店、伊勢崎支店、日本銀行歳入復代理店となる(取扱開始日平成6年4月1日)
- 平成 6年 9月21日/ 高林支店、日本銀行歳入復代理店となる(取扱開始日平成6年10月1日)
- 平成 7年11月30日/ 藪塚支店認可(藪塚本町大字大原436の11)
- 平成17年10月17日/ 信組共同センター(SK)へ加盟
- 平成19年 2月19日/ 損害保険窓販業務取扱い開始
- 平成20年10月 1日/ 生命保険窓販業務取扱い開始
- 平成24年 3月30日/ かみつけ信用組合との合併基本合意
- 平成24年11月16日/ 登録金融機関業務の登録
- 平成24年11月26日/ かみつけ信用組合と合併し、ぐんまみらい信用組合に名称変更
本店、日本銀行歳入復代理店となる(取扱開始日平成24年11月26日)
- 平成27年 9月 8日/ 「富士見商工会とぐんまみらい信用組合との連携協力に関する協定書」を締結
- 平成27年11月24日/ 北橋支店を「赤城支店北橋出張所」に、種類変更及び名称変更
- 平成29年 6月20日/ 群馬県内金融機関と「大規模災害発生時の相互支援に関する協定書」を締結
- 平成29年10月19日/ 「しづかわ商工会とぐんまみらい信用組合との連携協力に関する協定書」を締結
- 平成30年 1月19日/ 「太田市新田商工会とぐんまみらい信用組合との連携協力に関する協定書」を締結
- 平成30年 2月27日/ 第一勧業信用組合とぐんまみらい信用組合との「連携協力に関する協定書」を締結
- 平成30年 3月 8日/ 「群馬県信用保証協会とぐんまみらい信用組合との中小企業・小規模事業者の振興に係る相互協力に関する覚書」を締結
- 平成30年 6月 4日/ 伊香保支店、前橋北支店を「預金特化型店舗」に変更
- 平成30年 6月11日/ 原町支店、鬼石支店を「預金特化型店舗」に変更
- 平成30年 8月27日/ 赤城支店、前橋支店、吉井支店を「預金特化型店舗」に変更
- 平成30年 9月 3日/ 「移動金融車(鶴まう号)」サービス開始
- 平成30年 9月 3日/ 藪塚支店、箕郷支店を「店舗内店舗」として母店へ移設
- 平成30年11月 3日/ 館林支店、北軽井沢支店、倉洲支店を「店舗内店舗」として母店へ移設

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成29年度末	平成30年度末
個人	77,567	76,364
法人	6,196	6,192
合計	83,763	82,556

総代会について

総代会の仕組みと役割

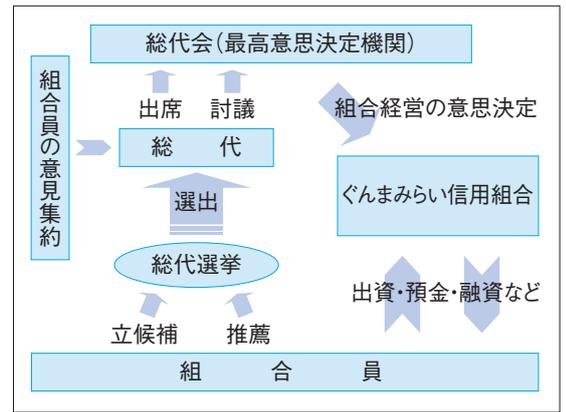
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することが出来ます。

しかし、当組合は、組合員数82,556人(平成31年3月末)と多く、総会の開催が事実上困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われると共に、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでいます。



総代の選出方法、任期、定数等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層のなかから、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、公平に選挙を行い選出されます。なお、総代候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として選挙を行っていません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっています。なお、当組合は営業地域を7つの地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上185人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数に比例した割合で決められています。(現状の地区別定数は平成28年12月31日現在の組合員数が基準となっています。)

総代会の決議事項等の議事概要

第7期通常総代会が、令和元年6月27日、ニューサンピア(高崎市)にて開催され、全議案が原案のとおり可決・承認されました。

報告事項

- 第7期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業報告
- 第7期(平成31年3月31日現在)貸借対照表
- 第7期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)損益計算書

決議事項

- 第1号議案 第7期損失処理案承認の件
- 第2号議案 第8期(令和2年3月期)事業計画・収支予算案承認の件
- 第3号議案 組合員除名に関する件
- 第4号議案 定款一部変更に関する件
- 第5号議案 理事選任の件



総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

令和元年6月27日現在

選挙区		総代氏名 (敬称略、順不同)										
1区	中之条支店・草津温泉支店・長野原支店・嬬恋支店・原町支店・北軽井沢支店以上、6店舗の所轄地域	総代定数	飯塚 久志② 石井 敬浩② 田村 徹② 田村 亮一② 都筑 寛実② 都筑 秀雄② 町田 護②									
		総代数	安斉 文弥② 黒岩 政之② 水出 文夫② 山田 勝② 豊田 幹雄① 吉澤 孝① 割田 伸男①									
2区	渋川中央営業部・伊香保支店・沼田支店・子持支店・赤城支店以上、5店舗の所轄地域	総代定数	小此木 功② 篠原 宗應② 清水 敬敏① 須田 誠一② 根岸由利子② 羽鳥 智充② 藤井 恵子②									
		総代数	茂木 弘伸② 木村 幸久① 松本 好司② 阿左見達昭② 大島 崇行② 中林 寿緒② 原澤 芳明②									
3区	吉岡支店・前橋支店・前橋北支店・総社支店以上、4店舗の所轄地域	総代定数	岡部 健寿② 筑井 豊広② 堤 隆雄② 森田 均② ぐんま共済協同組合② 駒井喜美男①									
		総代数	手島 保② 市村 美② 奈良 力男① 新井 孝② 井上 威② 大武 仁作② 山田 達雄②									
4区	本店・箕郷支店・沖支店・群南支店・倉淵支店・群馬町支店以上、6店舗の所轄地域	総代定数	泉 純平① 金井 雅春② 北形 信也② 藤澤潤一郎① 榑みらい保険サービス② 石川 徹②									
		総代数	岡田 守② 関口 功② 大熊 章之① 富澤 健一② 富沢 徳好② 大河原隆盛② 唐沢 美好②									
5区	新町支店・藤岡支店・吉井支店・鬼石支店以上、4店舗の所轄地域	総代定数	相原 武② 佐藤 信裕② 高瀬 忠尚② 原田 俊一② 森地 明正② 赤尾 和基② 神田 雄司①									
		総代数	桑原 良夫② 小坂裕一郎② 小手澤 治② 柴山 秋廣② 清水 純男② 清水 忠志① 中野 慶一②									
6区	東群馬営業部・伊勢崎支店・玉村支店以上、3店舗の所轄地域	総代定数	赤石 光政② 大島万津夫② 鏡 定司② 梶山 明久② 斎藤 博② 谷田 章② 常見 信雄②									
		総代数	橋本 公章② 原 邦昭② 相沢 英男② 飯島 政樹① 大澤 廣② 大貫 幸男② 柏井 喜市②									
7区	尾島支店・太田宝泉支店・新田支店・高林支店・館林支店・敷塚支店・大間々支店以上、7店舗の所轄地域	総代定数	新井 毅② 新井 尚孝② 内田 知直② 岸田 進之② 久保田佳裕② 茂木 正己② 霜田 雅行②									
		総代数	加村 稔② 栗林 盛男② 栗原 廣良② 栗原 陽② 清水 春雄② 佐野問征夫② 竹川 良之②									
合計		総代定数	185名									
		総代数	164名									

(注) 1.氏名・会社名の後に就任回数を記載しています。
2.氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「****」と表示しています。

総代会について

■総代の属性別構成比

令和元年6月27日現在

職業別	個人 0.6%、個人事業主 7.8%、法人役員 90.4%、法人 1.2%
年代別	30代以下 0.0%、40代 6.8%、50代 14.8%、60代 33.3%、70代 37.7%、80代以上 7.4%
業種別	製造業 24.3%、不動産業 4.2%、卸売・小売業 20.6%、建設業 29.1%、運送業 4.2%、その他サービス業 17.6%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

■組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎地区別懇談会の開催

令和元年5月15日(水)の第2区を皮切りに5月20日(月)まで、4日間7会場において、地区総代会(懇談会)を開催しました。2019年3月期決算の状況および業務運営などについて説明させていただき、ご理解いただくとともに、各地区の総代と意見交換を行いました。今回は総代164名中88名のご参加を頂き、経営に関することなど、活発な意見交換が行われました。

第1区 地区総代会

日時 令和元年5月15日14時30分より
場所 中之条ツインプラザ
出席者 総代11名

第2区 地区総代会

日時 令和元年5月15日10時00分より
場所 渋川別館会議室
出席者 総代15名

第3区 地区総代会

日時 令和元年5月17日14時00分より
場所 渋川別館会議室
出席者 総代6名

第4区 地区総代会

日時 令和元年5月16日10時00分より
場所 藤岡研修センター会議室
出席者 総代11名

第5区 地区総代会

日時 令和元年5月16日14時00分より
場所 藤岡研修センター会議室
出席者 総代12名

第6区 地区総代会

日時 令和元年5月20日14時30分より
場所 伊勢崎北出張所会議室
出席者 総代12名

第7区 地区総代会

日時 令和元年5月20日10時30分より
場所 尾島行政センター
出席者 総代21名



組合員・総代からの主な意見・要望例

主な意見 ・要望等	<p>【質問】 最近私たちの業界も人手不足となっており、外国人の採用がここ最近目立ってきています。その環境下、窓口での外国人対策が必要ではないかと思いますが、どのような対策をとっているのか、また、どのような手を打とうとしているのか等の考え方を聞かせて頂きたい。</p> <p>【回答】 外国人の窓口対応につきましては、今、金融庁を中心とした行政指導として、マネーロンダリング対策関連を主とした金融機関窓口における対策指導があり、各金融機関が対応に取組んでいます。具体的には、外国人が口座開設に来店した時にどのように対応するのか、大口現金送金時にどう扱うのか等の外国人取引時の留意点を各金融機関が進めております。窓口においては、チャートフロー図を作って混乱しないようにしています。その他、各国ごとに指差して対応できるようなツールを考えています。可能な限り外国人の窓口来店時に不備が発生しないよう、また、失礼がないよう対応を進めていきたいと思っています。</p>
	<p>【質問】 店舗政策により実質廃店して半年以上経過しましたが、お客様からの意見等は把握しているのでしょうか。</p> <p>【回答】 営業店から毎日業務日誌の提出があり、その中に意見や要望等の報告も含まれているので、そのタイムリーな把握に努めています。報告された意見・要望等については可能な限り対応に取り組んでいます。全てをカバーするのは無理がありますが、極力母店でカバーするよう努力しています。</p>
	<p>【質問】 事業継承していく段階で、資金繰りの承継も避けられませんが、分からなく悩んでいる後継者が多いと思います。資金繰りに対するコンサル的な指導を組合で行ってもらえたら良いと思います。</p> <p>【回答】 世代交代する時に、表面的金利で判断する後継者に引き継がれた場合、時に取引が終了してしまうこともあります。顔が見える取引をして頂くということが大事になります。顔が見えない取引では本当の意味での相談ができないし、お客様がどのような方向で考えているのか見えません。その意味で対応する為に、融資部の中に顧客支援グループを、営業推進部にも専任者を配置しています。しかし、内部の職員だけの知識や経験で十分満足して頂けるものとは思っておりません。再生支援協議会や保証協会、日本政策公庫等のノウハウを持った機関と連携してスキームを作ることが必要であり、その前さばきを効果的に行うことが大事と思っています。</p>

貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)

科 目	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)
現金	6,594,660	8,017,972
預 け 金	158,987,143	132,690,432
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	30	30
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	23,205,477	35,887,505
国 債	3,273,488	6,884,918
地 方 債	2,828,702	4,445,238
短 期 社 債	—	—
社 債	13,436,049	20,238,666
株 式	165,235	164,335
そ の 他 の 証 券	3,502,002	4,154,346
貸 出 金	156,051,847	160,713,130
割 引 手 形	2,473,023	2,405,868
手 形 貸 付	11,254,491	12,833,104
証 書 貸 付	138,403,399	141,882,116
当 座 貸 越	3,920,933	3,592,041
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	2,097,443	2,337,348
未 決 済 為 替 貸	19,991	33,538
全 信 組 連 出 資 金	1,061,000	1,507,000
前 払 費 用	27,411	17,159
未 収 収 益	573,609	444,288
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
保 管 有 価 証 券 等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	—	—
リ ー ス 投 資 資 産	—	—
そ の 他 の 資 産	415,431	335,361
有 形 固 定 資 産	5,573,422	5,518,080
建 物	1,411,408	1,358,439
土 地	3,883,134	3,850,416
リ ー ス 資 産	65,584	59,004
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	213,294	250,220
無 形 固 定 資 産	53,492	53,852
ソ フ ト ウ ェ ア	21,042	23,016
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	32,449	30,836
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	13,850	12,590
貸 倒 引 当 金	△3,940,730	△3,877,162
(うち個別貸倒引当金)	(△3,618,646)	(△3,568,217)
資 産 の 部 合 計	348,636,638	341,353,781

(負債及び純資産の部)

科 目	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)
預 金 積 金	315,523,484	308,068,631
当 座 預 金	2,112,691	2,119,973
普 通 預 金	114,024,914	116,616,547
貯 蓄 預 金	949,769	856,549
通 知 預 金	34,528	33,534
定 期 預 金	182,851,613	174,203,840
定 期 積 金	15,295,209	13,969,992
そ の 他 の 預 金	254,757	268,194
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	6,425,000	7,600,000
借 入 金	25,000	—
当 座 借 越	6,400,000	7,600,000
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	1,267,668	1,270,988
未 決 済 為 替 借	102,393	137,554
未 払 費 用	341,569	598,356
給 付 補 填 備 金	13,775	11,032
未 払 法 人 税 等	14,452	11,139
前 受 収 益	67,902	89,618
払 戻 未 済 金	188,463	137,970
職 員 預 り 金	244,458	187,750
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	—	—
リ ー ス 債 務	70,807	63,724
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	223,846	33,842
賞 与 引 当 金	127,367	103,976
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	72,613	22,548
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	—	—
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	6,200	7,300
偶 発 損 失 引 当 金	57,898	74,146
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	—	—
繰 延 税 金 負 債	83,016	114,664
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	339,519	331,074
債 務 保 証	13,850	12,590
負 債 の 部 合 計	323,916,619	317,605,920
出 資 金	23,093,383	22,955,423
普 通 出 資 金	6,843,383	6,705,423
優 先 出 資 金	16,250,000	16,250,000
そ の 他 の 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	1,155,270	1,155,270
資 本 準 備 金	1,155,270	1,155,270
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	△412,989	△1,310,432
利 益 準 備 金	359,000	359,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	△771,989	△1,669,432
特 別 積 立 金	—	—
当 派 大 社 積 立 金 (又は派 大 社 積 立 金)	△771,989	△1,669,432
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	23,835,664	22,800,261
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	226,284	312,549
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	658,069	635,048
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	884,353	947,598
純 資 産 の 部 合 計	24,720,018	23,747,860
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	348,636,638	341,353,781

注記(貸借対照表関係)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づき時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、2,405百万円であります。
- 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	19,019百万円
担保資産に対応する債務	借入金	7,600百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金10,557百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 472円94銭
- 金融商品の状況に関する事項

なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	1,716百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	2,682百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4項に基づいて、地価税の課税対象価額を基準として実行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 1,598百万円

- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～65年
その他	2年～60年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とした定額法によるおります。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。当組合は、主に債券、非上場株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されているほか、変動金利の預金については、金利の変動リスクを内包しております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理

当組合は、ローン事業管理及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による対応方針検討協議会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
 - ②市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで経営陣に報告しております。
 - (ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は経営企画部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。
 - (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。

- ①「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒引当金及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号」)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権は、正常先債権、要注意先債権(要管理先債権を除く)、要管理先債権に3分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
- ②破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。
- ③破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。
- ④また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立見込額として債権額から直接減額しており、その減額した金額は26,367百万円です。
- ⑤全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業路店及び本部各々が第一次資産査定を実施し、通常の業務の業務組織から独立した資産査定プロジェクトチームが第二次資産査定を行っており、その査定結果に基づいて上記引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金準備の見込額に基づき、必要額を計上しております。過去勤務債務については、その発生年度の職員の平均残存期間内の一定年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額を発生期の翌事業年度から費用処理しております。また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで経営陣に報告しております。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)	
年金資産の額	367,961百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	308,451百万円
差引額	59,510百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成29年4月1日～平成30年3月31日)	1.962%
---	--------

(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,811百万円(及び別途積立金83,321百万円)である。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間29年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金181百万円を費用処理している。
なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため。)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 睡眠負債払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 330百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 6百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,221百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は270百万円、延滞債権額は10,921百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は56百万円です。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、11,300百万円です。なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子機器等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで経営陣に報告しております。

当組合で保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は経営企画部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで経営陣に報告しております。

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで経営陣に報告しております。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	132,690	133,572	882
(2) 有価証券	35,723	36,505	327
満期保有目的の債券	8,532	8,860	327
その他有価証券	27,190	27,190	—
(3) 貸出金(*1)	160,713	—	—
貸倒引当金(*2)	△3,867	—	—
	156,845	159,437	2,592
金融資産計	325,258	329,061	3,802
(1) 預金積金(*1)	308,068	308,092	24
(2) 借入金(*1)	7,600	7,600	—
金融負債計	315,668	315,692	24

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引することで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券
債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26.から29.に記載して

おります。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	6
非上場株式(*1)	158
組合出資金(*2)	1,511
合 計	1,676

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	8,532百万円	327百万円
国 債	5,006百万円	211百万円
地方債	2,105百万円	54百万円
社 債	1,420百万円	62百万円
そ の 他	—百万円	—百万円
小 計	8,532百万円	327百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	—百万円	—百万円
国 債	—百万円	—百万円
地方債	—百万円	—百万円
社 債	—百万円	—百万円
そ の 他	—百万円	—百万円
小 計	—百万円	—百万円
合 計	8,532百万円	327百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	21,338百万円	403百万円
国 債	1,878百万円	83百万円
地方債	2,339百万円	119百万円
社 債	17,120百万円	199百万円
そ の 他	2,747百万円	33百万円
小 計	24,086百万円	436百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	1,697百万円	△2百万円
国 債	—百万円	—百万円
地方債	—百万円	—百万円
社 債	1,697百万円	△2百万円
そ の 他	1,406百万円	△6百万円
小 計	3,104百万円	△9百万円
合 計	27,190百万円	427百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1百万円	0百万円	—百万円

29. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	89,780	31,410	500	11,000
有価証券	2,100	10,100	12,520	10,300
満期保有目的の債券	—	900	300	7,300
国債	—	400	—	4,600
地方債	—	500	—	1,600
社債	—	—	300	1,100
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,100	9,200	12,220	3,000
国債	—	300	1,400	100
地方債	—	—	1,420	800
社債	1,800	5,800	8,900	2,100
その他	300	3,100	500	—
貸出金(*)	45,223	50,639	31,525	22,133
合 計	137,103	92,149	44,545	43,433

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの(11,191百万円)は含まれておりません。

30. 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	248,264	59,112	467	224
借入金(*)	7,600	—	—	—
合 計	255,864	59,112	467	224

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,898百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが41,898百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	△955百万円
年金資産	777百万円
未積立退職給付債務	△178百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識過去勤務債務	11百万円
未認識数理計算上の差異	144百万円
前払年金費用	—百万円
退職給付引当金	△22百万円
退職給付費用に関する事項	
勤務費用	36百万円
利息費用	0百万円
期待運用収益	△52百万円
過去勤務債務の費用処理額	7百万円
数理計算上の差異の費用処理額	30百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
厚生年金基金拠出金	136百万円
退職給付費用	157百万円

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.00%
期待運用収益率	6.78%
退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
過去勤務債務の処理年数	5年
数理計算上の差異の処理年数	5年
会計基準変更時差異の処理年数	—

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,207百万円
減価償却超過額	258百万円
退職給付引当金限度超過額	6百万円
有価証券評価損	1百万円
偶発損失引当金	19百万円
賞与引当金	27百万円
未収貸付金利息	24百万円
税務上の繰越欠損金(注)	1,690百万円
その他	8百万円
繰延税金資産小計	8,245百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,690百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,554百万円
評価性引当額小計	△8,245百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	114百万円
繰延税金負債合計	114百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△114百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合 計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	1,690	1,690
評価性引当額	—	—	—	—	△1,690	△1,690
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	平成30年度 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)
経常収益	3,725,811	3,760,484
資金運用収益	3,410,187	3,410,729
貸出金利息	2,915,806	2,907,864
預け金利息	342,351	293,223
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	108,530	166,143
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	43,499	43,498
役務取引等収益	276,966	263,874
受入為替手数料	119,761	115,160
その他の役務収益	157,204	148,713
その他業務収益	14,242	7,240
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	14,242	7,240
その他経常収益	24,414	78,640
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	174	262
株式等売却益	—	180
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	24,240	78,198
経常費用	4,648,031	4,317,567
資金調達費用	137,873	110,085
預金利息	129,176	104,001
給付補填備金繰入額	6,405	4,652
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	1,037	238
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	1,254	1,192
役務取引等費用	287,538	265,454
支払為替手数料	52,804	52,091
その他の役務費用	234,734	213,363
その他業務費用	840	1,589
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	840	1,589
経費	3,286,253	3,253,714
人件費	2,076,411	1,964,193
物件費	1,097,143	1,163,255
税金	112,698	126,265
その他経常費用	935,524	686,723
貸倒引当金繰入額	385,847	193,994
貸出金償却	507,587	428,987
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	471	96
その他の経常費用	41,618	63,645
経常利益(又は経常損失)	△922,219	△557,082

科 目	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	平成30年度 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)
特別利益	16,257	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	16,257	—
特別損失	2,221	360,687
固定資産処分損	1,402	1,767
減損損失	819	47,144
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	311,775
税引前当期純利益(又は純損失)	△908,183	△917,770
法人税、住民税及び事業税	14,452	11,139
法人税等調整額	612,587	△8,445
法人税等合計	627,039	2,693
当期純利益(又は純損失)	△1,535,222	△920,463
繰越金(当期首残高)	763,233	△771,989
土地再評価差額金取崩額	—	23,020
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失)	△771,989	△1,669,432

注記(損益計算書関係)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 3百万円
- 子会社等との取引による費用総額 72百万円
- 出資1口当たりの当期純利益 △67円26銭
- 当期において、以下の「有形固定資産」について減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	建物	土地	その他の 有形固定資産
佐波郡内	営業用店舗	土地建物等	5	31	0
藤岡市内	遊休資産	土地建物	1	0	—
太田市内	遊休資産	土地建物	0	0	—
吾妻郡内	遊休資産	土地	—	—	0
利根郡内	遊休資産	土地	—	—	7

上記営業用店舗は、営業キャッシュ・フローの低下及び遊休資産は、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(47百万円)として特別損失に計上しております。

当組合の営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行なっていることから原則として支店単位でグルーピングしております。遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから各資産単位でグルーピングしております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値と正味売却価額の何れか高い方の金額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.23%で割り引いて算出し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等に基づいて算出しております。



剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失)	△771,989	△1,669,432
積立金取崩額	—	1,514,270
利益準備金取崩額	—	359,000
資本準備金取崩額	—	1,155,270
剰余金処分額	—	—
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	—	—
	(年—%の割合)	(年—%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	△771,989	△155,161

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
人 件 費	2,076,411	1,964,193
報酬給料手当	1,581,176	1,495,004
退職給付費用	152,193	157,640
そ の 他	343,042	311,548
物 件 費	1,097,143	1,163,255
事務費	504,069	567,675
固定資産費	172,618	181,426
事業費	83,944	78,877
人事厚生費	33,400	39,180
有形固定資産償却	173,445	180,161
無形固定資産償却	11,530	8,706
そ の 他	118,133	107,226
税 金	112,698	126,265
経 費 合 計	3,286,253	3,253,714

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
資金運用収益	3,410,187	3,410,729
資金調達費用	137,873	110,085
資金運用収支	3,272,313	3,300,644
役務取引等収益	276,966	263,874
役務取引等費用	287,538	265,454
役務取引等収支	△10,572	△1,580
その他業務収益	14,242	7,240
その他業務費用	840	1,589
その他業務収支	13,402	5,651
業務粗利益	3,275,143	3,304,714
業務粗利益率	0.95 %	0.97 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(29年度一十千円、30年度一十千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
役務取引等収益	276,966	263,874
受入為替手数料	119,761	115,160
その他の受入手数料	154,136	145,639
その他の役務取引等収益	3,068	3,074
役務取引等費用	287,538	265,454
支払為替手数料	52,804	52,091
その他の支払手数料	204,923	183,795
その他の役務取引等費用	29,810	29,568

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
受 取 利 息 の 増 減	△328,692	542
支 払 利 息 の 増 減	△47,081	△27,788

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
業 務 純 益	△58,213	64,139



経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	23,835		22,800	
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,248		22,955	
うち、利益剰余金の額	△412		△155	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	322		308	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	322		308	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	269		217	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,427		23,326	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	31	7	39	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31	7	39	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	31		39	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	24,395		23,287	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	140,406		142,585	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	704		966	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△300		—	
うち、上記以外に該当するものの額	997		966	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,125		6,867	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	147,532		149,452	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.53%		15.58%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	5,231,319	5,408,004	5,045,987	3,725,811	3,760,484
経常利益	1,043,163	981,755	561,186	△922,219	△557,082
当期純利益	844,887	693,591	433,997	△1,535,222	△920,463
預金積金残高	321,224,719	324,897,742	319,330,565	315,523,484	308,068,631
貸出金残高	153,323,762	153,127,981	153,613,405	156,051,847	160,713,130
有価証券残高	13,421,502	14,728,693	17,223,112	23,205,477	35,887,505
総資産額	350,564,555	354,255,175	351,903,070	348,636,638	341,353,781
純資産額	27,175,816	27,236,950	26,851,364	24,720,018	23,747,860
自己資本比率(単体)	19.74 %	18.80 %	18.15 %	16.53 %	15.58 %
出資総額	23,825,089	23,518,599	23,281,806	23,093,383	22,955,423
出資総口数	20,550,178 □	19,937,198 □	19,463,612 □	19,086,766 □	18,810,846 □
出資に対する配当金	450,585	440,818	414,293	—	—
職員数	415 人	419 人	414 人	398 人	294 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資金運用勘定	29年度	341,880 百万円	3,410,187 千円	0.99 %	
	30年度	339,043	3,410,729	1.00	
	うち	29年度	152,618	2,915,806	1.91
	貸出金	30年度	159,730	2,907,864	1.82
	うち	29年度	168,714	342,351	0.20
	預け金	30年度	147,594	293,223	0.19
	うち	29年度	19,481	108,530	0.55
	有価証券	30年度	30,579	166,143	0.54
	資金調達勘定	29年度	324,792	137,873	0.04
		30年度	324,738	110,085	0.03
うち		29年度	319,340	135,581	0.04
預金積金		30年度	317,349	108,653	0.03
うち		29年度	—	—	—
譲渡性預金		30年度	—	—	—
うち		29年度	5,197	1,037	0.01
借用金	30年度	7,148	238	0.00	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(30年度633百万円、29年度673百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(30年度一百万円、29年度一百万円)及び利息(30年度一千万円、29年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	△0.26	△0.15
総資産当期純利益率	△0.43	△0.26

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度
資金運用利回 (a)	0.99	1.00
資金調達原価率 (b)	1.05	1.03
資金利鞘 (a-b)	△0.06	△0.03

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,400	1,427	26	5,006	5,217	211
	地 方 債	499	519	19	2,105	2,159	54
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	303	336	33	1,420	1,483	62
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,204	2,283	79	8,532	8,860	327
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	99	97	△1	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	99	97	△1	—	—	—
合 計		2,303	2,381	78	8,532	8,860	327

(注)1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	13,141	12,829	311	21,338	20,935	403
	国債	1,872	1,793	78	1,878	1,794	83
	地方債	2,328	2,220	108	2,339	2,220	119
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他の債	8,940	8,815	124	17,120	16,920	199
	小計	2,678	2,666	12	2,747	2,714	33
	小計	15,820	15,496	324	24,086	23,649	436
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	4,093	4,103	△10	1,697	1,700	△2
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他の債	4,093	4,103	△10	1,697	1,700	△2
	小計	823	827	△4	1,406	1,413	△6
	小計	4,916	4,931	△14	3,104	3,113	△9
合 計		20,736	20,427	309	27,190	26,763	427

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	6	6
関連法人等株式	—	—
非上場株式	159	158
その他の証券	—	—
合 計	165	164

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	14	7
その他業務収益合計	14	7

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度	
預 貸 率	(期 末)	49.45	52.16
	(期中平均)	47.79	50.33
預 証 率	(期 末)	7.35	11.64
	(期中平均)	6.10	9.63

(注) 1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
1店舗当りの預金残高	8,764	8,557
1店舗当りの貸出金残高	4,334	4,464

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

常勤役員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
役員1人当りの預金残高	782	1,030
役員1人当りの貸出金残高	387	537

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	117,305	36.7	121,408	38.3
定期性預金	202,035	63.2	195,941	61.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	319,340	100.0	317,349	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	276,688	87.7	268,968	87.3
法人	38,834	12.3	39,099	12.7
一般法人	37,654	11.9	36,526	11.9
金融機関	1	0.0	1	0.0
公金	1,178	0.4	2,571	0.8
合 計	315,523	100.0	308,068	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
固定金利定期預金	182,775	174,133
変動金利定期預金	76	71
その他の定期預金	—	—
合 計	182,851	174,204

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成29年度末	平成30年度末
財形貯蓄残高	210	194

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	2,244	1.4	2,059	1.2
手形貸付	9,814	6.4	11,313	7.0
証書貸付	136,616	89.5	142,546	89.2
当座貸越	3,944	2.5	3,812	2.3
合 計	152,618	100.0	159,730	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	2,464	12.6	4,854	15.8
地方債	2,720	13.9	3,961	12.9
短期社債	—	—	—	—
社債	11,131	57.1	17,835	58.3
株式	165	0.8	165	0.5
外国証券	2,991	15.3	3,630	11.8
その他の証券	8	0.0	132	0.4
合 計	19,481	100.0	30,579	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成29年度末	—	699	1,394	
	平成30年度末	—	699	1,395	4,706	—	6,801
地方債	平成29年度末	—	499	1,419	801	—	2,720
	平成30年度末	—	499	1,419	2,406	—	4,325
短期社債	平成29年度末	—	—	—	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—	—	—
社債	平成29年度末	699	6,407	4,710	1,503	—	13,321
	平成30年度末	1,800	5,804	9,218	3,218	—	20,041
株式	平成29年度末	—	—	—	—	165	165
	平成30年度末	—	—	—	—	164	164
外国証券	平成29年度末	1,100	2,324	—	—	—	3,424
	平成30年度末	300	3,114	500	—	—	3,914
その他の証券	平成29年度末	—	—	—	—	69	69
	平成30年度末	—	—	—	—	213	213
合 計	平成29年度末	1,799	9,930	7,524	3,406	234	22,896
	平成30年度末	2,100	10,118	12,532	10,331	377	35,460

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成29年度末	3,305
	平成30年度末	2,758	1.7	6
有価証券	平成29年度末	—	0.0	—
	平成30年度末	0	0.0	—
動産	平成29年度末	2,058	1.3	—
	平成30年度末	2,551	1.5	—
不動産	平成29年度末	44,316	28.4	0
	平成30年度末	47,521	29.7	—
その他	平成29年度末	167	0.1	—
	平成30年度末	157	0.1	—
小 計	平成29年度末	49,847	31.9	5
	平成30年度末	52,990	33.0	6
信用保証協会・信用保険	平成29年度末	18,272	11.7	5
	平成30年度末	17,604	11.0	3
保証	平成29年度末	60,941	39.1	2
	平成30年度末	59,310	36.9	2
信用	平成29年度末	26,989	17.3	—
	平成30年度末	30,807	19.2	—
合 計	平成29年度末	156,051	100.0	13
	平成30年度末	160,713	100.0	12

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
固定金利貸出	63,474	66,467
変動金利貸出	92,576	94,245
合 計	156,051	160,713

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	5,710	23.5	5,598	23.5
住宅ローン	18,597	76.5	18,246	76.5
合 計	24,307	100.0	23,844	100.0

資金運用

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	21,872	14.0	21,571	13.4
農業、林業	1,251	0.8	1,089	0.6
漁業	8	0.0	4	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	368	0.2	537	0.3
建設業	18,080	11.5	18,179	11.3
電気、ガス、熱供給、水道業	1,208	0.7	1,715	1.0
情報通信業	43	0.0	38	0.0
運輸業、郵便業	5,193	3.3	5,129	3.1
卸売業、小売業	11,000	7.0	10,701	6.6
金融業、保険業	224	0.1	21	0.0
不動産業	11,561	7.4	13,094	8.1
物品賃貸業	711	0.4	710	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	1,187	0.7	1,159	0.7
宿泊業	10,637	6.8	10,475	6.5
飲食業	2,358	1.5	2,790	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	6,494	4.1	5,856	3.6
教育、学習支援業	145	0.0	122	0.0
医療、福祉	1,788	1.1	1,802	1.1
その他のサービス	8,890	5.6	8,633	5.3
その他の産業	4,032	2.5	5,012	3.1
小計	107,062	68.6	108,648	67.6
国・地方公共団体等	19,523	12.5	22,946	14.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	29,466	18.8	29,117	18.1
合計	156,051	100.0	160,713	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成29年度末		平成30年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	98,940	63.4	101,741	63.3
設備資金	57,111	36.6	58,971	36.7
合計	156,051	100.0	160,713	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	507	428

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成29年度		平成30年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	322	47	308	△13
個別貸倒引当金	3,618	213	3,568	△50
貸倒引当金合計	3,940	261	3,877	△63

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		債権額	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当引当率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(B+C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	1,930	1,098	831	1,930	100.00	100.00
	平成30年度	1,675	1,025	649	1,675	100.00	100.00
危険債権	平成29年度	8,164	4,132	1,756	5,889	72.12	43.55
	平成30年度	9,530	4,581	1,823	6,404	67.19	36.83
要管理債権	平成29年度	1,222	512	58	570	46.64	8.17
	平成30年度	108	82	6	88	81.29	23.75
不良債権計	平成29年度	11,317	5,743	2,646	8,390	74.13	47.47
	平成30年度	11,314	5,688	2,479	8,168	72.18	44.06
正常債権	平成29年度	144,946					
	平成30年度	149,597					
合計	平成29年度	156,264					
	平成30年度	160,912					

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7.金額は決算後(償却後)の数値です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/(A)
破綻先債権	平成29年度	718	409	308	100.00
	平成30年度	270	164	105	100.00
延滞債権	平成29年度	9,358	4,807	2,275	75.68
	平成30年度	10,921	5,429	2,365	71.37
3か月以上延滞債権	平成29年度	200	182	9	95.52
	平成30年度	56	52	3	97.70
貸出条件緩和債権	平成29年度	1,021	330	48	37.05
	平成30年度	51	29	3	63.39
合計	平成29年度	11,299	5,729	2,642	74.08
	平成30年度	11,300	5,676	2,477	72.15

(注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

・コンプライアンスに対する基本方針

法令等遵守(コンプライアンス)とは、法令をはじめ当組合内の諸規則・諸規程、社会的規範および一般的に求められるルールの遵守や役職員のモラル向上に努めることです。当組合は、自らの社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令等遵守を経営の最重要課題として捉え、高い倫理観を常に念頭において、良識ある行動をとるためにコンプライアンスの実践に取り組むことを基本方針としております。

・法令遵守の体制

当組合では「法令等遵守方針」に基づく「法令等遵守規程」を制定するとともに、役職員の行動基準として「行動綱領」を定め、良識ある判断や行動の指針としています。

また、コンプライアンスを組織的に推進するため、常勤理事・外部有識者(顧問弁護士)等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、常勤理事会の諮問機関として位置付け、コンプライアンスに関する総合的な取組みの検討・審議を行っております。さらに法令等遵守及び顧客保護等管理に関する統括部署としてリスク統括部を設置し、本部各部署と連携して組合全体のコンプライアンスの普及を図るとともに、本部各部署及び各営業店にコンプライアンスオフィサーを配置し、コンプライアンスの徹底を図る体制としております。

なお、コンプライアンスを実現するための具体的な計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づき実践するほか、コンプライアンス意識の高揚を図るための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し全店に備え置きするとともに、全役職員にコンプライアンスに係わる基本事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を配付しております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会で定められた報酬限度額
理事	44	96
監事	9	18
合計	53	114

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事15名、監事4名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「職員給与規程」及び「職員退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【窓口:ぐんまみらい信用組合お客様相談室】

受付日:月曜日～金曜日(祝日および金融機関の休日を除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話:0120-219-190(フリーダイヤル)

なお、苦情等対応の手続きについては、店頭へ掲示しているポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.skibank.co.jp/gunmamirai/>

●紛争解決措置

群馬弁護士会 紛争解決センター(電話:027-234-9321)

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合お客様相談室または、地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまが直接、紛争解決センター等へ申し出ることも可能です。なお、前記弁護士の紛争解決センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

紛争解決センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停:東京以外の弁護士の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停:東京の弁護士の斡旋人と東京以外の弁護士の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 群馬県信用組合協会 群馬地区しんくみ苦情等相談所】

受付日:月曜日～金曜日(祝日及び金融機関休業日を除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話:027-232-3120

所在地:〒371-0026 群馬県前橋市大手町3丁目-3-1
群馬県中小企業会館

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日:月曜日～金曜日(祝日及び金融機関休業日を除く)

受付時間:午前9時～午後5時

電話:03-3567-2456



経営内容

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

普通出資	① 発行主体:ぐんまみらい信用組合 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:6,705百万円
非累積的永久優先出資	① 発行主体:ぐんまみらい信用組合(旧 かみつけ信用組合) ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:2,000百万円 2,000百万円のうち、1,000百万円は優先出資、1,000百万円は資本準備金に計上しております。なお、資本準備金の1,000百万円は繰越欠損金の補填に充当しております。 ③ 配当率:0.800% 見直し年度における毎年4月1日の2営業日前の5年物円金利スワップレート+0.7%(午前10時現在)を基準とし、5年ごとに見直す。
	① 発行主体:ぐんまみらい信用組合(旧 かみつけ信用組合) ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:3,500百万円 3,500百万円のうち、1,750百万円は優先出資、1,750百万円は資本準備金に計上しております。なお、資本準備金の1,750百万円は繰越欠損金の補填に充当しております。 ③ 配当率:1.000% 見直し年度における4月1日の2営業日前の5年物円金利スワップレート+0.7%(午前10時現在)を基準とし、5年ごとに見直す。
	① 発行主体:ぐんまみらい信用組合(旧 東群馬信用組合) ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:2,000百万円 2,000百万円のうち、1,000百万円は優先出資、1,000百万円は資本準備金に計上しております。なお、資本準備金の1,000百万円は繰越欠損金の補填に充当しております。 ③ 配当率:0.800% 見直し年度における4月1日の2営業日前の5年物円金利スワップレート+0.7%(午前10時現在)を基準とし、5年ごとに見直す。
	① 発行主体:ぐんまみらい信用組合 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:25,000百万円 25,000百万円のうち、12,500百万円は優先出資、12,500百万円は資本準備金に計上しております。なお、資本準備金の12,500百万円は繰越欠損金の補填に充当しております。 ③ 配当率:1.16636% 見直し年度における4月1日の12ヶ月円Tiborレート+1.03%を基準とする。

(注) 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる経営強化計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは与信先の業況悪化等に伴い貸出金の返済などが契約どおりに行われず損失を被るリスク又は、資産の価値が減少・消滅して損失を被るリスクです。与信集中を是正し与信ポートフォリオ管理や個別与信における厳正な審査に基づく与信管理を行い、リスクの所在や規模等を適切に把握し資産の健全性に努めております。
管理体制	融資は小口多数主義を基本とし、融資審査にあたっては、お客様の実態把握、資金使途、資金効果、成長等の総合的判断に加え、キャッシュフロー重視の審査を実施しております。また、大口案件につきましては、業種別審査担当、常勤理事と審査委員による「理事長案件審査会」にて審査・協議を行い、組織だった管理体制の強化を図っております。
評価・計測	個別信用リスクを検討する場として、常勤理事及び関係部で構成する「対応方針検討協議会」を設置しております。「対応方針検討協議会」では、与信先への個別対応方針を協議・決定しております。また、信用リスクの状況を定期的に常勤理事会、理事会へ報告しております。

■貸倒引当金の計算基準

信用コストである貸倒引当金は、「償却・引当」計上の基準に基づき、資産自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金については、資産自己査定結果に基づく正常先に対する債権及び要注意先に対する債権について、債務者区分ごとに算定された過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる損失率(予想損失率)を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を計上しております。

個別貸倒引当金のうち破綻懸念先に対する債権については、原則として個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を計上しています。また、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、原則として債権不保全額を直接償却・部分直接償却もしくは、個別貸倒引当金に計上しています。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の定義を「適格金融資産担保(自組合預金積金)」及び保証(住宅金融支援機構の住宅融資保険、地公体保証)のみ採用し、保守的な算出を行っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。なお、当組合は証券化取引を行っておりません。
管理体制	該当事項なし
評価・計測	該当事項なし
■再証券化エクスポージャーの有無	
■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況／信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針／証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称／証券化取引に関する会計方針／証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 該当事項なし	

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナルリスクとは、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク以外の業務に関する幅広いリスクを意味します。主に事務リスクとシステムリスクがあります。事務リスクとは、事務処理プロセスにおける事務ミスにより事故やトラブルが発生して損失を被るリスクであり、システムリスクとはコンピューターシステムのダウンまたは、誤作動等の障害に伴い損失を被るリスクです。
管理体制	当組合では、本部所管部署により営業店の事務担当者や検印者等を対象とした研修を実施すると共に、営業店を直接臨店する事務指導を通じて、職員の事務処理能力の向上に努めることで事務管理体制の強化を進めています。また、被監査部門から独立した監査室による定例検査を実施すると共に、この指摘事項に対する改善指導をフォロー臨店という方法で各所管部署が実施しています。その他、営業店においては毎月自店検査を実施すると共に、必要に応じて本部が指定した月に指示検査(集金検査)を実施することで、日常業務において、常に相互牽制が働く体制の構築と不正および事務事故の発生防止に努めています。 コンピューターシステム障害の未然防止については、信用組合業界の共同センターであるSKCセンターと協調し、万全を期すことにより、セキュリティ要求水準に応じた明確なリスク軽減策を講ずるよう努めています。また、定期的にSKCセンターによる全国的なオンラインシステム障害を想定した被災訓練に当組合も参加し、バックアップシステムへの切替えが正常に行われることを確認しており、オンラインシステムの安定稼働が実証されています。さらに、年1回、監査法人によるシステム監査を受けて、実効性のあるシステム検証を行なっています。
評価・計測	1年間の粗利益の15%を算出して、過去3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額として計測し管理しています。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的手法	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。
管理体制	当組合が定める「余資運用規程」、「市場関連リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、定期的なモニタリングを実施し、常勤理事会や理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。
評価・計測	時価の変動を月次で把握し、時価のないものについては実質価格を測定して管理しています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって資産・負債の価値が変動し、期間損益に影響を与えるリスクです。定期的に金利リスクを計測し、リスクのコントロールに努めております。
管理体制	ALMを用いて、ギャップ分析等を行っています。また、有価証券の金利リスクについて、100BPV、VaRなどの計測を行い、経営陣に報告・管理する体制をとっています。
評価・計測	100BPVは、金融商品について1%イールドカーブが上昇した場合の保有ポジションの評価損益の変動額です。VaRは、保有ポジションが1年間に被りえる最大損失額を過去の実績から統計的手法により算出した推定値であり、過去5年間の実績から算出しています。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値を計測しています。コア預金について、過去5年間の要求払い預金残高を月末で把握して、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いたもの、現残高の50%相当額のうち最小の額を5年以内で平均2.5年になるように配分しました。	

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ	ロ
項番		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,657	
2	下方パラレルシフト	—	
3	スティープ化	2,047	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	2,657	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	23,287	

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度)は、438百万円でございます。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセントタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

経営内容

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.11をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・金利リスクに関する事項…P.18をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	140,406	5,616	142,585	5,703
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	139,701	5,588	141,618	5,664
(i) ソブリン向け	1,494	59	1,657	66
(ii) 金融機関向け	32,596	1,303	27,447	1,097
(iii) 法人等向け	50,657	2,026	52,439	2,097
(iv) 中小企業等・個人向け	31,169	1,246	32,883	1,315
(v) 抵当権付住宅ローン	3,776	151	3,782	151
(vi) 不動産取得等事業向け	11,037	441	12,780	511
(vii) 三月以上延滞等	1,386	55	1,205	48
(viii) 出資等	5	0	5	0
出資等のエクスポージャー	5	0	5	0
重要な出資のエクスポージャー				
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー				
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー				
(xi) その他	7,577	303	9,415	376
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
ルック・スルー方式				
マンドート方式				
蓋然性方式 (250%)				
蓋然性方式 (400%)				
フォールバック方式 (1,250%)				
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,005	40	966	38
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△300	△12	—	—
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	7,125	285	6,867	274
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	147,532	5,901	149,452	5,978

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5.「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には取立未済手形、有形固定資産等が含まれます。

6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国 内	348,837	340,881	156,065	160,725	19,236	31,168	—	—	2,406	2,159
国 外	3,430	3,922	—	—	3,424	3,914	—	—	—	—
地 域 別 合 計	352,268	344,803	156,065	160,725	22,661	35,082	—	—	2,406	2,159
製 造 業	26,206	26,416	22,191	21,895	3,999	4,503	—	—	129	139
農 業、林 業	1,542	1,379	1,541	1,376	—	—	—	—	10	11
漁 業	8	4	8	4	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	371	540	370	540	—	—	—	—	—	—
建 設 業	19,967	19,844	19,548	19,527	400	300	—	—	204	270
電気、ガス、熱供給、水道業	1,565	2,218	1,243	1,795	303	402	—	—	—	—
情 報 通 信 業	53	248	43	38	—	200	—	—	—	0
運 輸 業、郵 便 業	5,723	5,859	5,317	5,254	400	600	—	—	115	15
卸 売 業、小 売 業	11,737	11,683	11,428	11,171	300	500	—	—	176	211
金 融 業、保 険 業	166,570	142,120	252	45	6,830	9,018	—	—	0	—
不 動 産 業	13,744	18,176	11,851	13,335	1,800	4,601	—	—	384	173
物 品 賃 貸 業	711	710	711	710	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,409	1,485	1,406	1,384	—	100	—	—	104	102
宿 泊 業	10,648	10,482	10,637	10,475	—	—	—	—	229	356
飲 食 業	2,844	3,238	2,839	3,233	—	—	—	—	152	203
生活関連サービス業、娯楽業	7,243	6,557	7,037	6,351	200	200	—	—	553	293
教育、学習支援業	145	122	145	122	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	1,792	1,804	1,789	1,802	—	—	—	—	17	16
そ の 他 の サ ー ビ ス	9,696	9,392	9,686	9,384	—	—	—	—	113	60
そ の 他 の 産 業	4,037	5,018	4,032	5,012	—	—	—	—	1	1
国・地方公共団体等	27,997	37,650	19,523	22,946	8,426	14,655	—	—	—	—
個 人	24,516	24,373	24,459	24,315	—	—	—	—	212	301
そ の 他	13,733	15,474	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	352,268	344,803	156,065	160,725	22,661	35,082	—	—	2,406	2,159
1 年 以 下	121,302	126,427	33,409	34,387	1,799	2,100	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	68,746	41,167	13,930	12,352	5,020	6,313	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	36,140	28,409	17,196	15,571	4,910	3,804	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	19,909	27,047	14,789	18,487	5,098	8,025	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	33,934	30,879	30,456	26,333	2,426	4,507	—	—	—	—
10 年 超	54,208	71,151	42,252	49,747	3,406	10,331	—	—	—	—
期間の定めのないもの	4,291	4,246	4,030	3,845	—	—	—	—	—	—
そ の 他	13,733	15,474	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	352,268	344,803	156,065	160,725	22,661	35,082	—	—	—	—

(注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.15の「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
製造業	733	663	663	628	107	12	625	651	663	628	188	53
農業、林業	32	27	27	22	—	—	32	27	27	22	△0	△0
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4	—	—	—	—	—	4	—	—	—	△5	—
建設業	239	219	219	241	2	14	236	205	219	241	△10	255
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
運輸業、郵便業	59	76	76	111	—	—	59	76	76	111	△1	0
卸売業、小売業	148	104	104	99	0	1	148	103	104	99	52	33
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
不動産業	426	318	318	229	—	5	426	312	318	229	27	45
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	87	75	75	75	—	—	87	75	75	75	△8	△7
宿泊業	933	1,368	1,368	1,572	1	—	932	1,368	1,368	1,572	△3	△4
飲食業	68	59	59	54	—	0	68	58	59	54	△4	11
生活関連サービス業、娯楽業	368	558	558	374	—	216	368	342	558	374	194	20
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	4	—	—	—	—	—	4	△0	—
その他のサービス	66	43	43	32	1	—	65	43	43	32	6	△1
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	217	96	96	113	—	6	217	90	96	113	72	22
その他	17	6	6	5	11	—	6	6	6	5	—	—
合計	3,404	3,618	3,618	3,568	124	257	3,279	3,361	3,618	3,568	507	428

(注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	42,112	—	51,556
10%	—	15,280	—	16,369
20%	3,631	159,570	4,823	133,364
35%	—	10,790	—	10,806
50%	7,814	3,893	9,318	3,336
75%	—	39,286	—	41,828
100%	1,803	63,256	2,407	65,750
150%	—	607	—	471
250%	—	601	—	1,201
1,250%	—	—	—	—
合計	13,248	335,400	16,550	324,685

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,156	2,602	7,541	8,214	—	—

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	1,237	1,237	1,683	1,683
合 計	1,237	1,237	1,683	1,683

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
売 却 益	—	0
売 却 損	—	—
償 却	0	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	309	427

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

国 際 業 務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証 券 業 務

公共債引受額

(単位:百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
地 方 債	—	—

(注) 政府保証債は取り扱っておりません。

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
国 債	7	12

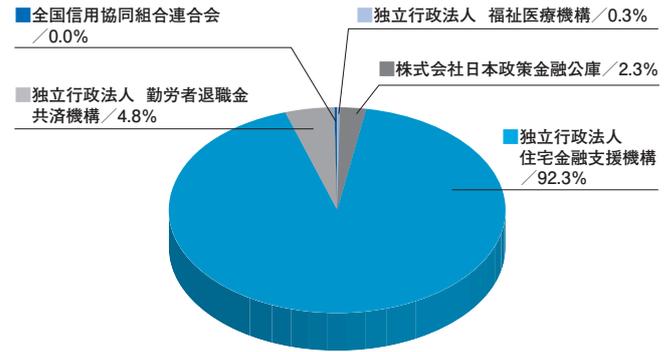
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成29年度末	平成30年度末
全国信用協同組合連合会	2	1
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	56	50
独立行政法人住宅金融支援機構	2,344	1,969
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	104	104
独立行政法人 福祉医療機構	16	8
その他	—	—
合計	2,524	2,133

平成30年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第7期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年6月28日
ぐんまみらい信用組合
理事長 八高 武

トピックス

- 平成30年 5月 1日 第1回事業承継セミナー(会場: 太田宝泉支店)
- 平成30年 6月26日 第6期通常総代会開催(会場: ニューサンピア)
- 平成30年 7月13日 第1回経営相談会(会場: 総社支店)
- 平成30年11月30日 第2回経営相談会(会場: 太田宝泉支店)
- 平成31年 1月23日 第2回事業承継セミナー(会場: 渋川出張所)

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)」等につきましては、会計監査人である「翠星監査法人」の監査を受けております。

【用語説明】

NO	用語	解説
1	エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与取引と有価証券などの投資資産が該当。
2	オリジネーター	原資産の所有者。
3	基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
4	金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。
5	繰延税金資産	金融機関が不良債権等の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。
6	クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。
7	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。
8	市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
9	証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。
10	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
11	総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
12	ソブリン	各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。
13	単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額)。
14	抵当権付住宅ローン	パーゼルIIIにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
15	適格格付機関	パーゼルIIIにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
16	パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。
17	派生商品取引	(=デリバティブ取引) 有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を目指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
18	不動産取得等事業者	(代表的な解釈としては) 不動産の取得又は運用を目的とした事業者。
19	ポートフォリオ	株式や債券などの運用資産のこと。
20	リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
21	リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
22	ALM	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。
23	BPV	Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー) 金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。
24	パーゼルIII	2010年9月にパーゼル銀行監督委員会から公表された金融機関の新しい自己資本比率規制のことで、2014年3月31日から適用された。主な改正点としては、従来、パーゼルIIのTier1資本(基本的項目)、Tier2資本(補完的項目)の2階建てとなっていた規制上の資本を普通出資・優先出資・内部留保といった「コア資本」へ一本化されたことなどがある。
25	コア資本	パーゼルIIIの中で使われる概念。普通出資及び優先出資・資本剰余金・利益剰余金などから構成される。

その他業務

手数料一覧

(平成31年3月末現在)

項目	手数料名	取扱単位等		金額(円)		
				組合員	一般	
預金関係	当座小切手帳	50枚綴り		2,160		
	約束手形帳	50枚綴り		2,160		
	マル専手形用紙	1枚につき		540		
	専用当座口座開設	割賦販売通知書1枚につき		3,240		
	通帳・証書再発行	1件につき		1,080		
	キャッシュカード・ローンカード再発行	1枚につき		1,080		
	自己宛小切手	1枚につき		540		
	署名判登録			5,400		
	署名判登録変更			3,240		
証明書関係	残高証明書	1通につき、機械作成用紙(当組合所定)		540		
		手書作成用紙(当組合所定・英文書式含む・お客様指定用紙)		1,080		
		住宅取得控除に係る残高証明書(1通につき)		540		
	融資証明書	1通		10,800		
	その他諸証明書(手書き)	1通		1,080		
監査法人向け残高証明書	1通		3,240			
為替関係	為替手数料(窓口扱い)	本支店	自店宛	5万円未満	108	216
			他店宛	5万円未満	216	324
			他店宛	5万円以上	432	540
		他行	電信扱い	5万円未満	540	648
				5万円以上	756	864
			文書扱い	5万円未満	540	648
		5万円以上	756	864		
	送金手数料	本支店		540		648
		他行(送金小切手)		756		864
	代金取立手数料	本支店	自店宛	0		0
			他店宛	0		0
		他行	同地扱い(群馬中央交換)		324	432
他所扱い			至急扱い(手形の場合)	1,080	1,080	
		普通扱い	864	864		
その他の手数料	振込・送金の組戻・訂正料		864	864		
	不渡手形返却料		864	864		
	取立手形組戻料		864	864		
	取立手形店頭呈示料(但し、864円を超える場合は実費とします)		864	864		
振込手数料(ATMキャッシュカード扱い)	本支店	自店宛	5万円未満	0	108	
			5万円以上	216	324	
		他店宛	5万円未満	0	108	
	他行	電信扱	5万円未満	216	324	
			5万円以上	432	540	
		電信扱	5万円未満	432	540	
	5万円以上	540	648			
振込手数料(ATM現金扱い)	本支店	自店宛	5万円未満	108		
			5万円以上	324		
	他店宛	5万円未満	108			
		5万円以上	324			
振込手数料(インターネット・モバイル扱い)	本支店	自店宛	5万円未満	0	0	
			5万円以上	0	0	
	他店宛	5万円未満	0	108		
		5万円以上	0	216		
他行	電信扱	5万円未満	216	324		
	電信扱	5万円以上	432	540		
振込手数料(障がい者窓口扱い)	本支店	自店宛	5万円未満	0	108	
			5万円以上	216	324	
		他店宛	5万円未満	0	108	
	他店宛	5万円以上	216	324		
		他行	電信扱	5万円未満	432	540
		電信扱	5万円以上	540	648	

項目	手数料名	取扱単位等			金額(円)	
					組合員	一般
為替関係	総合振込手数料(FD顧客作成データ交換)	本支店	自店宛	5万円未満	108	108
			他店宛	5万円以上	108	108
		他行	電信扱	5万円未満	108	108
			電信扱	5万円以上	216	216
付随業務	代金回収(口座振替)	請求1件につき			60~200	60~200
	G-NETおよびMT交換					
	個人向けインターネット・モバイルバンキング	基本手数料(月額)			0	0
	法人向けインターネットバンキング	基本手数料(月額)	照会振込振替サービス	1,080		—
	アンサーサービス手数料	基本手数料(月額)	総合サービス	3,240		—
開示請求	氏名・住所・生年月日・電話番号・勤務先	一括			972	
	取引残高情報(残高証明書除く)	1口座(指定日毎)			972	
	取引履歴情報(明細開示)	1口座(1ヶ月分)			972	
	その他の手数料情報(記載項目以外)	1件毎			972	
諸手数料	円貨両替手数料	1~100枚			0	
		101~1,000枚			324	
		1,001~2,000枚			648	
		2,001枚以上(2,000枚を超える分につき1~1,000枚毎に)			324円加算	
	円貨両替手数料(両替機)	1~100枚			100	
		101~1,000枚			300	
	履歴照会作成料	1口座毎			432	
	出資証券紛失再発行	1枚につき			216	
	株式(出資)保管証明	取扱金額につき(別途消費税が必要となります)			1,000分の2.5	
	株式申込受付票	用紙1枚につき			5	
	夜間金庫	基本料金(月額)		5,400		
		紛失破損	入金袋	3,240		
		投入口鍵	実費			
貸金庫使用料(年額)	容積		10,000cm ³ 未満	5,400		
			10,000cm ³ 以上~15,000cm ³ 未満	6,480		
			15,000cm ³ 以上~20,000cm ³ 未満	7,560		
			20,000cm ³ 以上~25,000cm ³ 未満	8,640		
			25,000cm ³ 以上~30,000cm ³ 未満	9,720		
			30,000cm ³ 以上	10,800		
保護預り(年額)	1件毎		実費			
代金口座振替会計システム	預金口座振替依頼書・明細表		1冊	216		
	預金口座振替請求合計表		1冊	324		
融資関係	事業性	新規設定(1件につき、建物等の追加設定を含む)			43,200	
		一部解除・極度額変更・順位変更・債務者変更・追加設定等(1件につき)			21,600	
		不動産業等の商品物件一部解除(1件につき)			10,800	
		全部解除(1件につき)			1,080	
		新規設定(1件につき、建物等の追加設定を含む)			21,600	
	事業性以外(住宅ローン・消費性等)	一部解除・極度額変更・順位変更・債務者変更・追加設定等(1件につき)			21,600	
		全部解除(1件につき)			1,080	
		公用地に供する場合の解除(一部解除含む)			資格証明書を発行する場合(1件につき) 3,240	
		資格証明書不要の場合(1件につき)			1,080	
	遠隔地不動産調査費用	当組合営業エリア外(群馬県及び埼玉県の子玉郡上里町・児玉郡神川町以外)			32,400	
不動産(債券)譲渡担保事務取扱			太陽光発電設備等(1件につき) 21,600			

(表示金額はいずれも消費税が含まれています。)

その他業務

手数料一覧

(平成31年3月末現在)

項目	手数料名	取扱単位等	金額(円)		
			組員	一般	
融資関係	融資取扱手数料	当座貸越実行(1件につき)	540		
		割引手形実行(1件につき)	540		
		手形貸付実行・書換(1件につき)	540		
		証書貸付実行(1件につき)	1,620		
		一般債務保証書(再)発行(1通)	540		
	条件変更取扱	住宅ローン	証書貸付 住宅ローン以外の証書貸付(1件につき)	10,800	
			金利選択型ローンの金利選択時(1件につき)	5,400	
		上記以外(1件につき)	10,800		
	当座貸越	(1件につき)	540		
	繰上返済取扱	証書貸付	繰上返済(1件につき)	10,800	
一部繰上(1件につき、これに伴う条件変更を含む)			10,800		
住宅ローン		繰上返済(1件につき)	32,400		
		一部繰上(固定期間中の場合)(1件につき、これに伴う条件変更を含む)	21,600		
	一部繰上(固定期間中以外)(1件につき、これに伴う条件変更を含む)	5,400			
	返済額・支払利息証明書	1通につき(代理貸付は除く)	216		
	返済予定表再発行	1通につき(代理貸付は除く)	540		

注1. 不動産担保の場合100万円未満の実行時の不動産担保事務取扱手数料は無料です。(10万円未満は無担保と同様)
 注2. 無担保の場合10万円未満の実行時の融資関係手数料は無料です。
 注3. 条件変更の場合100万円未満の条件変更に係る融資関係手数料は無料です。
 注4. 保証会社(保証協会・全国保証株・労信協を除く)による提携ローンの融資関係手数料は無料です。
 注5. 上記以外の返済取引においても融資関係手数料が無料となる場合があります。

ATM手数料(当組合ATMをご利用の場合)

金額(円)

	ご利用時間帯(注)	当組合カード	県内信用組合 群馬銀行カード	他提携金融機関 カード	キャッシング (クレジット)
平日	8:00~8:45	無料	108	216	108
	8:45~18:00	無料	無料	108	無料
	上記時間外	無料	108	216	108
土曜日	9:00~14:00	無料	108	108	無料
	14:00~17:00	無料	108	216	108
	上記時間外	無料	—	—	—
日曜日 祝日	9:00~17:00	108	108	216	108
	上記時間外	108	—	—	—

(注)ご利用ATMによりお取扱時間帯が異なります。

(表示金額はいずれも消費税が含まれています。)

■ 主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国為替取引(外国送金、外貨預金等)を行っております。

6. 附帯業務

(1) 代理業務

ア. 株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、全国信用協同組合連合会等の代理貸付業務

イ. 日本銀行の歳入代理店業務

(2) 国債等の引受け及び引受国債等の募集取扱業務

(3) 債務の保証業務

(4) 地方公共団体の公金取扱業務

(5) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(6) 保護預り及び貸金庫業務

(7) 両替業務

(8) 有価証券の貸付

(9) 金銭債権の取得又は譲渡

(10) 電子債権記録業に係る業務

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分		平成29年度末		平成30年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関に向けた分	174,805	136,343	174,625	158,907
	他の金融機関から受けた分	247,796	130,979	242,488	138,508
代金取立	他の金融機関に向けた分	528	637	416	421
	他の金融機関から受けた分	2,070	6,184	1,909	5,610

※本表は、為替電文の発受信を基準として作成しております。

当組合の子会社等

(平成31年3月末現在)

会社名	株式会社 アロン
所在地	群馬県前橋市文京町一丁目31番地16
業務内容	計算事務の受託業務、その他付帯業務
設立年月	昭和60年9月19日
資本金	12百万円
議決権比率	50.00%
その他	連結対象会社

(注) 上記「子会社等」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する会社です。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、信用組合の理念である相互扶助の精神に基づき、地域の中小規模事業者や個人の皆様への円滑な資金供給、金融サービスの提供を行っています。

群馬県内全域を営業地区としたスケールメリットを生かして、中小規模事業者をはじめとする地域の皆様へ円滑な資金供給や積極的なコンサルティング機能の発揮、お取引先のニーズを踏まえた十分な金融サービスの提供を行っており、地域の皆様のご期待に総力をあげて応え、地域経済の再生・活性化に資する地域密着型金融を推し進め、当地域になくてはならない信用組合であり続けたいと考え、役職員一丸となって取り組んでいます。

預金を通じた地域貢献

- (1) 預金増強計画として、平成30年6月20日から8月31日までの間、「夏季預金キャンペーン」、平成30年12月3日から平成31年1月31日までの間、「冬季預金キャンペーン」を実施しました。
- (2) 個人の組合員を対象にした、定期預金の優遇金利商品を提供しました。
- (3) 個人の退職金預入について、定期預金の優遇金利商品を提供しました。
- (4) 当組合へ年金振込指定をいただいているお客様へ、定期預金の優遇金利商品を提供しました。

融資を通じた地域貢献

地域金融機関として、地元中小企業及び個人の皆様の支えとなる使命を果たすため、地元企業の支援育成と地域経済の発展、個人生活の安定に寄与するよう努めてまいります。各種ローンを整備し、県・市町村等の制度融資のご提案や長期で低利な資金提供を心掛け、地域密着型金融を通して地域の皆様への貢献と浸透を図ってまいります。すでに中小企業円滑化法は期限を経過しておりますが、当組合は法期限到来後も、従来どおり金融円滑化管理方針に基づき柔軟に対応しております。

取引先への支援状況等

当組合では融資部に顧客支援グループ（企業支援担当）を設置し、支援先の経営課題の分析・把握、経営課題の解決を図るための方策や経営目標実現のための方策の提案、経営改善計画の策定支援などについて、必要に応じて外部専門家の協力を得て取り組んでいます。

特に、地域経済、雇用環境に与える影響が比較的大きいと考えられる製造業、建設業、旅館業については、業種別担当者を配置し、取引先の専門性を踏まえた効率的な支援体制を構築することで、取引先企業の再生支援に取り組んでいます。また、内部講師及び外部講師による研修会の継続実施、及び外部機関との連携による職員に対するコンサルティング能力の向上や外部機関からの情報収集にも注力して取引先の改善指導に取り組んでいます。

地域・業域・職域サービスの充実

- (1) カーライフローン「安全運転」の金利優遇対応を実施しています。平成31年1月15日より既存商品のカーライフローン「安全運転」に、「安全運転プレミアム」と「安全運転スペシャル」の2商品を新たに追加しました。金利は「安全運転」⇒3.90%、「安全運転プレミアム」⇒3.70%、「安全運転スペシャル」⇒3.40%の3段階で提供しています。また、当組合との取引状況に応じて、最大△0.90%を優遇した2.50%から3.90%の金利対応を行っています。このローンは、飲酒運転撲滅を目的とした「ハンドルキーパー運動」を応援するローンであり、申込者に対してローン契約時に「飲酒運転しな宣言」にサインをいただくことで、交通安全に対する意識を高めていただき、地域から飲酒運転を追放する運動を応援しています。
- (2) 教育ローンは、スーパー教育ローン「進学応援団」、「進学応援団プレミアム」、「進学応援団スペシャル」の取扱いを実施しています。金利は「進学応援団」⇒3.90%、「進学応援団プレミアム」⇒2.90%、「進学応援団スペシャル」⇒2.60%の3段階で提供しています。利便性の高いカードローン型の教育ローン「チャンスII」の取扱いも行っています。
- (3) 個人の資金ニーズに、気軽にご利用いただけるフリーローン「チョイス」の取扱を実施しています。金利は4段階の設定とし、金利の低い方から順に審査を行います。平成22年6月から施行された「改正利息制限法」にも対応しており、資金使途は自由となっています。
- (4) リフォームローン「みらい」の取扱いを実施しています。住宅リフォーム全般に対応し、家庭用太陽光発電導入資金にも対応しています。当組合との取引状況に応じて最大△1.30%の金利を優遇した1.65%から2.95%の金利対応商品を提供しています。
- (5) 年金無料相談会を実施しました。年金相談を中心とした相談会を年間46回開催しました。
- (6) 職域提携企業の役員様向け融資商品の取扱いを行なっています。職域目的「進学応援団」・「安全運転」、職域フリー「チョイス」の3商品を当組合と職域提携を締結した企業（法人・個人事業主）の役員様を対象に優遇金利で提供しています。

移動金融車「鶴まう号」運行予定表

営業内容のご案内

1. 月曜日	藪塚ルート	営業時間 営業場所	10:30~15:30 藪塚支店出張所
2. 火曜日	北軽井沢ルート	営業時間 営業場所	11:30~14:30 北軽井沢住民センター ※北軽井沢支店出張所で営業する場合もあり
3. 水曜日	倉淵ルート	営業時間 営業場所	10:30~15:30 倉淵支店出張所
4. 木曜日	館林ルート	営業時間 営業場所	11:00~15:00 館林支店出張所
5. 金曜日	箕郷ルート	営業時間 営業場所	10:00~13:00 箕郷支店出張所

（令和元年6月現在）



地域活性化につながる多様なサービスの提供

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

「しんくみの日週間」期間中に来店されたお客様に、日頃の感謝を込めて「花の種」のプレゼントを行いました。

●地域貢献に資する預金・融資商品の提供

- (1) 預金増強計画として、平成30年6月20日から8月31日までの間、「夏季預金キャンペーン」、平成30年12月3日から平成31年1月31日までの間、「冬季預金キャンペーン」を実施しました。
- (2) 個人の組合員を対象にした、定期預金の優遇金利商品を提供しました。
- (3) 個人の退職金預入について、定期預金の優遇金利商品を提供しました。
- (4) 当組合へ年金振込指定をいただいているお客様へ、定期預金の優遇金利商品を提供しました。
- (5) カーライフローン「安全運転」の金利優遇対応を実施しています。平成31年1月15日より既存商品のカーライフローン「安全運転」に、「安全運転プレミアム」と「安全運転スペシャル」の2商品を新たに追加しました。金利は「安全運転」⇒3.90%、「安全運転プレミアム」⇒3.70%、「安全運転スペシャル」⇒3.40%の3段階で提供しています。また、当組合との取引状況に応じて、最大△0.90%を優遇した2.50%から3.90%の金利対応を行っています。このローンは、飲酒運転撲滅を目的とした「ハンドルキーパー運動」を応援するローンであり、申込者に対してローン契約時に「飲酒運転しな宣言」にサインをいただくことで、交通安全に対する意識を高めていただき、地域から飲酒運転を追放する運動を応援しています。
- (6) 教育ローンは、スーパー教育ローン「進学応援団」、「進学応援団プレミアム」、「進学応援団スペシャル」の取扱いを実施しています。金利は「進学応援団」⇒3.90%、「進学応援団プレミアム」⇒2.90%、「進学応援団スペシャル」⇒2.60%の3段階で提供しています。利便性の高いカードローン型の教育ローン「チャンスII」の取扱いも行っています。
- (7) 気軽にご利用いただけるフリーローン「チョイス」の取扱を実施しています。金利は4段階の設定とし、金利の低い方から順に審査を行います。平成22年6月から施行された「改正利息制限法」にも対応しており、資金使途は自由となっています。
- (8) リフォームローン「みらい」の取扱いを実施しています。住宅リフォーム全般に対応し、家庭用太陽光発電導入資金にも対応しています。当組合との取引状況に応じて最大△1.30%の金利を優遇した1.65%から2.95%の金利対応商品を提供しています。
- (9) 年金無料相談会を実施しました。年金相談を中心とした相談会を年間46回開催しました。
- (10) 職域提携企業の役員様向け融資商品の取扱いを行なっています。職域目的「進学応援団」・「安全運転」、職域フリー「チョイス」の3商品を当組合と職域提携を締結した企業(法人・個人事業主)の役員様を対象に優遇金利で提供しています。

中小企業の事業再生

●中小企業再生協議会版資本的借入金を用いた事業再生について

動 機	<ul style="list-style-type: none"> ・老舗の温泉旅館ではあるが、過去の設備投資による債務過多、外部環境の変化に対応できず集客力が低下し、売上が減少。返済に窮することとなりました。 ・しかしながら、経営状況の厳しい最中に代表取締役役に就任した、現代表者は外部環境の変化に機敏に対応し、自社のコンセプトを明確に打ち出し、最小限の設備投資で、宿泊客を惹きつける最大限の取り組みを実行し、売上の急回復を図ってきました。 ・売上、利益とも回復傾向にありましたが、現状の企業体力では、どのような対策をとったとしても、過剰な債務、多額な実質債務超過からの脱却の見通しは厳しいと判断。再生のスピード及び外部環境に対応するための継続的な設備投資を実施することで得られる再生の実効性を確保するため、中小企業再生支援協議会版資本的借入金を用いた抜本的な再生を図ることにしました。
取 組 み 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県中小企業再生支援協議会と数回に亘り協議を実施。当組合はメイン金融機関として再生支援を主導し、群馬県中小企業再生支援協議会及び専門家と協力して再生計画を策定。資本的借入金の実行は当組合のみとし計画の合意が得られやすい対応としました。また、金融取引正常化のため、群馬県信用保証協会の協力のもと求償権消滅保証を実施することとしました。 ・当組合以外はリスケ対応であり計画の同意が得られました。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・資本的借入金導入により金利減免効果が図られることから資金繰りの安定が可能となり、継続的な設備更新も対応できる環境となりました。 ・定期的なモニタリングを実施し、業績向上・収益確保体質を構築するために積極的な支援を行ない、計画達成の実現性を高めていくことにより、長期的な企業価値の増大が期待されます。

※中小企業金融円滑化法期限到来(平成25年3月31日)以降の中小企業再生支援協議会持込案件累計(当組合メイン先):25社(注1)
 (注1)持込案件累計数は暫定計画作成から長期計画へ移行した先も含まれているため、実際の債務者数とは相違します。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

当組合では融資部顧客支援グループ(企業支援担当)の支援先として73先を選定して、経営改善計画策定支援及び計画策定後のモニタリングなどを継続的に進め、取引先の経営改善に取り組んできました。取り組みに際しては、群馬県中小企業再生支援協議会や認定経営革新等支援機関などの外部機関・外部専門家との連携を図り、より踏み込んだ経営改善・再生支援を促進しております。

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)				
547	73	3	60	5	13.3%	2.7%	6.8%

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成30年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合では、お客様への円滑な資金供給を金融機関の最も重要な役割であると考え、お客様からの借入申込や返済負担軽減に関するご相談をお受けした場合には、お客様の状況把握に努め、問題解決に向けて取り組んでおります。

また、お客様の経営状態等を踏まえた経営相談を行なうほか、経営課題に応じた適切な解決策をお客様の立場に立って提案させていただき、十分な時間をかけて積極的な支援を行なうよう努めております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、融資部顧客支援グループ(企業支援担当)に製造業・建設業・旅館業の業種別担当者を配置し、業種の特性を活かした経営改善支援や営業店支援等を専門的に実施できる体制を整えております。

また、独立行政法人中小企業基盤整備機構による事業承継研修会や群馬県中小企業再生支援協議会による事業性評価研修の開催による知識の定着など、職員のスキルアップを図るとともに、各外部機関が実施しているさまざまな専門家派遣事業を活用するなど態勢整備に努めております。

中小企業の経営支援に関する取組状況

当組合では、経営改善・事業再生支援が必要とされるお取引先に対して、営業店による速やかな対応、及び必要に応じて融資部顧客支援グループ(企業支援担当)業種別担当者との連携による専門的な対応を行っています。さらに、外部機関との連携による専門家派遣の活用を行える体制により、経営改善指導にも積極的に対応しております。

●創業・新規事業開拓の支援

新規事業先の開拓訪問や既往先からの紹介等にて、事業計画書の作成・資金計画・資金繰りの提案を行いました。情報誌・インターネットセミナー参加等の情報提供を行い、当組合支援部署と連携を図り同行訪問の実施など経営支援を実施しております。また起業家を対象とした日本政策金融公庫との連携協調商品「創業支援みらい」の取扱いを行っております。

●成長段階における支援

介護事業・太陽光発電事業・アグリ関連事業について、事業計画の作成・資金計画・資金繰りの相談業務を行っています。

平成27年8月より、お客様同士のビジネスマッチングを主体とした、販路開拓支援を行っております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、経営改善支援・事業承継支援など専門性を有する事案などは外部機関との連携を実施しております。

- 群馬県中小企業再生支援協議会との連携による経営改善計画作成支援4社

- 独立行政法人中小企業基盤整備機構及び群馬県事業引継ぎ支援センターとの連携

「お取引先向け事業承継セミナー・群馬県事業引継ぎ支援センター及び群馬県事業承継ネットワーク事務局の事業内容説明会」の開催

平成30年6月22日(太田・館林地区)参加者15名

平成31年3月 4日(前橋・渋川地区)参加者 22名

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例(平成30年度)

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等
当社は業歴40年以上の運送業者。工業規格取得以降の業況は安定推移している。取引金融機関は当組合、他数行と取引あり。当組合の融資シェアは3割程度で推移している。 今般、運転資金の相談時に経営保証を付さない取扱いを検討した。
2. 取組み内容
業況改善に伴い組合内で検討を行った結果、以下の観点から、新規融資に関し経営者保証を求めない融資対応を行うこととした。 ①近年の業績が堅調で十分な利益(キャッシュフロー)があり、今後も借入を順調に返済し得る利益確保が見込めること。 ②情報開示に協力的で、財務内容の正確な把握、適時適切な情報開示による経営の透明性が確保されていること。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	平成29年度	平成30年度
新規に無保証で融資した件数	541件	562件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	9.95%	10.61%
保証契約を解除した件数	14件	21件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

地域の活性化に関する取組状況

当組合は、合併を経て県内全域を営業地域とする広域信用組合となり、営業地域の活性化に取り組んでおります。その一つが、営業店と次世代の経営者である商工会青年部との情報交換を含めた経営相談の取組みです。経営相談の取組み以外に青年部が何を求めているかを当組合職員と商工会青年部長・商工会経営指導員等と情報交換を行い、当組合が出来ることを検討した結果、要請のある各商工会に対し実態に即したセミナーを開催しております。当組合役員及び連携する機関の職員が講師となり、営業店・本部一体での取組みを実施しております。

(平成30年度実施内容)

- ①平成30年 5月11日: テーマ・事例研究について(講師:本部職員)
- ②平成30年 7月 9日: テーマ・事例研究について(講師:本部職員)
- ③平成30年 7月17日: テーマ・保証協会の業務について(講師:群馬県信用保証協会)
- ④平成30年 8月10日: テーマ・事例研究について(講師:本部職員)
- ⑤平成30年 9月18日: テーマ・マーケティングの世界を覗いてみよう(講師:常勤理事)
- ⑥平成30年 9月18日: テーマ・金融機関の融資について(講師:本部職員)
- ⑦平成30年 9月20日: テーマ・貸借対照表の着目点(講師:営業店職員)
- ⑧平成30年11月14日: テーマ・事業承継(講師:中小企業基盤整備機構)
- ⑨平成30年11月22日: テーマ・貸借対照表の着目点(講師:本部職員)
- ⑩平成30年12月14日: テーマ・貸借対照表の着目点(講師:本部職員)
- ⑪平成31年 1月30日: テーマ・金融機関の事業性融資(講師:営業店職員)
- ⑫平成31年 2月18日: テーマ・貸借対照表の着目点(講師:本部職員)
- ⑬平成31年 3月19日: テーマ・損益計算書の見方(講師:本部職員)

店舗一覧表

(自動機器設置状況)(平成31年3月末現在)

地区	店名	住所	電話	ATM	ATM稼働時間	
					平日	土曜・日曜
高崎市	本店	〒370-0824 高崎市田町125	027-322-2301	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
	箕郷支店	〒370-3105 高崎市棟高町709	027-371-3552	1台	9:00~18:00	—
	群馬町支店		027-373-6711			
	沖倉支店	〒370-0086 高崎市沖町122-1	027-343-6053	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
	淵支店		027-378-3210			
	群南支店	〒370-0035 高崎市柴崎町928	027-352-1122	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
新町支店	〒370-1301 高崎市新町2811	0274-42-1201	1台	8:00~20:00	9:00~17:00	
吉井支店	〒370-2107 高崎市吉井町池81-1	027-387-2851	1台	9:00~17:00	—	
前橋市	前橋支店	〒371-0801 前橋市文京町1-31-16	027-223-3232	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
	前橋北支店	〒371-0044 前橋市荒牧町1-45-3	027-233-3222	2台	8:00~20:00	9:00~17:00
	総社支店	〒371-0852 前橋市総社町総社1127-1	027-251-7526	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
伊勢崎市	東群馬営業部	〒370-0124 伊勢崎市境315-5	0270-74-0630	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
	伊勢崎支店	〒372-0024 伊勢崎市下植木町5-8	0270-23-5222	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
太田市	尾島支店	〒370-0401 太田市尾島町537-1	0276-52-1235	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
	太田宝泉支店	〒373-0034 太田市藤久阿町613-2	0276-31-4806	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
	新田支店	〒370-0321 太田市新田木崎町930-4	0276-56-1414	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
	藪塚支店		0277-78-8877			
	高林支店	〒373-0861 太田市南矢島町449-1	0276-38-3111	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
館林支店		0276-73-4515				
沼田市	沼田支店	〒378-0053 沼田市東原新町1836-7	0278-24-3232	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
渋川市	渋川中央営業部	〒377-0008 渋川市渋川1305-13	0279-22-3232	2台	8:00~20:00	9:00~17:00
	伊香保支店	〒377-0102 渋川市伊香保町伊香保560-12	0279-72-3250	1台	9:00~17:00	—
	子持支店	〒377-0203 渋川市吹屋509	0279-25-1515	1台	9:00~18:00	—
	赤城支店	〒379-1126 渋川市赤城町三原田823-8	0279-56-3232	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
	赤城支店北橋出張所	〒377-0062 渋川市北橋町真壁2321-3	0279-52-3232	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
藤岡市	藤岡支店	〒375-0024 藤岡市藤岡841-5	0274-22-1241	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
	鬼石支店	〒370-1401 藤岡市鬼石392-3	0274-52-3411	1台	9:00~17:00	—
みどり市	大間々支店	〒376-0101 みどり市大間々町大間々1516	0277-73-2321	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
北群馬郡	吉岡支店	〒370-3603 北群馬郡吉岡町陣場253-2	0279-54-2191	1台	9:00~18:00	—
吾妻郡	中之条支店	〒377-0423 吾妻郡中之条町伊勢町甲858-1	0279-75-3003	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
	草津温泉支店	〒377-1711 吾妻郡草津町草津447-2	0279-88-2644	1台	9:00~18:00	—
	長野原支店	〒377-1304 吾妻郡長野原町長野原192-1	0279-82-2488	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
	北軽井沢支店		0279-84-3003			
	嬬恋支店	〒377-1612 吾妻郡嬬恋村大前771-2	0279-96-0531	1台	9:00~18:00	—
原町支店	〒377-0801 吾妻郡東吾妻町原町620-1	0279-68-2731	1台	9:00~17:00	—	
佐波郡	玉村支店	〒370-1132 佐波郡玉村町下新田295-2	0270-65-7272	1台	9:00~18:00	—
本部	高崎本部	〒370-0824 高崎市田町125	027-322-2041			

祝日及び振替休日のATMは休止となります。

店外ATM店

店名	住所	ATM	平日	土曜・日曜
高林支店大泉出張所	〒370-0532 邑楽郡大泉町坂田5-2-1	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
伊勢崎支店伊勢崎北出張所	〒372-0054 伊勢崎市柳原町74-3	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
伊勢崎支店伊勢崎西出張所	〒372-0812 伊勢崎市連取町2354-12	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
藪塚支店出張所	〒379-2304 太田市大原町436-11	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
館林支店出張所	〒374-0041 館林市富士原町1057-7	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
中之条支店四万温泉出張所	〒377-0601 吾妻郡中之条町四万4237-7	1台	9:00~20:00	9:00~17:00
ベイシア吾妻店出張所	〒377-0801 吾妻郡東吾妻町原町5081	1台	9:00~20:00	9:00~20:00
北軽井沢支店出張所	〒377-1412 吾妻郡長野原町北軽井沢1987-344	2台	8:00~20:00	9:00~17:00
渋川中央営業部渋川出張所	〒377-0008 渋川市渋川2625-1	1台	9:00~18:00	—
大間々支店新里出張所	〒376-0121 桐生市新里町新川1980-2	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
箕郷支店出張所	〒370-3105 高崎市箕郷町西明屋310	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
群南支店岩鼻出張所	〒370-1208 高崎市岩鼻町280-1	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
群南支店中居出張所	〒370-0852 高崎市中居町4-17-14	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
倉淵支店出張所	〒370-3402 高崎市倉淵町三ノ倉399	1台	8:00~20:00	9:00~17:00
藤岡支店藤岡西出張所	〒375-0053 藤岡市中大塚380-1	1台	8:00~20:00	9:00~17:00

祝日及び振替休日のATMは休止となります。

地区一覧

群馬県全域 埼玉県児玉郡神川町 埼玉県児玉郡上里町



索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ	2	30. 役員取引の状況	10	【財産の状況】	
【概況・組織】		31. その他業務収益の内訳	13	58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	6.7.8.9.10
1. 事業方針	3	32. 経費の内訳	10	59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	15
2. 事業の組織 *	3	33. 総資産経常利益率 *	12	(1) 破綻先債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	3	34. 総資産当期純利益率 *	12	(2) 延滞債権	
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	3	【預金に関する指標】		(3) 3か月以上延滞債権	
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	31	35. 預金種目別平均残高 *	14	(4) 貸出条件緩和債権	
6. 自動機器設置状況	31	36. 預金者別預金残高	14	60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	15
7. 地区一覧	31	37. 財形貯蓄残高	14	61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細) *	11
8. 組合員の推移	3	38. 常勤役員1人当り預金残高	13	62. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	12.13
9. 子会社の状況	25	39. 1店舗当り預金残高	13	63. 外貨建資産残高	22
【主要事業内容】		40. 定期預金種類別残高 *	14	64. オフバランス取引の状況	12
10. 主要な事業の内容 *	25	【貸出金等に関する指標】		65. 先物取引の時価情報	12
11. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし	41. 貸出金種類別平均残高 *	14	66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
【業務に関する事項】		42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	14	67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	15
12. 事業の概況 *	2	43. 貸出金金利区分別残高 *	14	68. 貸出金償却の額 *	15
13. 経常収益 *	12	44. 貸出金使途別残高 *	15	69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について **	23
14. 業務純益	10	45. 貸出金業種別残高・構成比 *	15	70. 会計監査人による監査 *	23
15. 経常利益(損失) *	12	46. 預貸率(期末・期中平均) *	13	【その他の業務】	
16. 当期純利益(損失) *	12	47. 消費者ローン・住宅ローン残高	14	71. 内国為替取扱実績	25
17. 出資総額、出資総口数 *	12	48. 代理貸付残高の内訳	23	72. 外国為替取扱実績	22
18. 純資産額 *	12	49. 常勤役員1人当り貸出金残高	13	73. 公共債密販実績	22
19. 総資産額 *	12	50. 1店舗当り貸出金残高	13	74. 公共債引受額	22
20. 預金積金残高 *	12	【有価証券に関する指標】		75. 手数料一覧	24.25
21. 貸出金残高 *	12	51. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし	【その他】	
22. 有価証券残高 *	12	52. 有価証券の種類別平均残高 *	14	76. トピックス	23
23. 単体自己資本比率 *	12	53. 有価証券種類別残存期間別残高 *	14	77. 当組合のあゆみ(沿革)	3
24. 出資配当金 *	12	54. 預証率(期末・期中平均) *	13	78. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当なし
25. 職員数 *	12	【経営管理体制に関する事項】		79. 総代会について **	4.5
【主要業務に関する指標】		55. 法令遵守の体制 *	16	80. 報酬体系について **	16
26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	10	56. リスク管理体制 *	17.18	【地域貢献に関する事項】	
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *	10	資料編	19.20.21.22	81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) **	26.27
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	12	57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	16	82. 地域密着型金融の取組み状況 **	28
29. 受取利息、支払利息の増減 *	10			83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	29.30



ぐんまみらい信用組合

〒370-0824 群馬県高崎市田町125

TEL:027-322-2041

http://www.skibank.co.jp/gunmamirai/